

すぎなみくしやうがいしやけいかくとう かいてい さくてい 杉並区障害者計画等の改定・策定について

へいせい ねんど かいてい ほけん ふくしけいかく い か すぎなみくしやうがいしやけいかく
平成29年度に改定する保健福祉計画にあわせて、以下のとおり杉並区障害者計画を
かいてい だいごきすぎなみくしやうがいふくしけいかくおよび だい1きしやうがいふくしけいかく さくてい
改定するとともに、第5期杉並区障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を策定します。

1 ほけんふくしけいかく かいてい かん きほんほうしん 保健福祉計画の改定に関する基本方針

(1) かいてい しゅし 改定の趣旨

じゅうごうけいかく かいてい へいせい ねん がつ およ くに ほうれい かいせい ふ ま ほけん ふくしぶん
実行計画の改定(平成29年1月)及び国の法令の改正を踏まえるとともに、保健福祉分
や とりまく へんか たいおう かいてい おこない
野を取り巻くさまざまな変化に対応するため改定を行います。

(2) けいかくきかん 計画期間

そうごうけいかく けいかくきかん へいせい ねんど ふ へいせい ねんど へいせい
総合計画の計画期間が平成33年度までであることを踏まえ、平成30年度から平成33
ねんど 4ねんかん
年度までの4年間とします。

(3) もくてき いちづ きほんりねんとう 目的、位置付け、基本理念等

すぎなみくほけんふくしけいかく すぎなみくきほんこうそう ねん りねん
「杉並区保健福祉計画」は、杉並区基本構想(10年ビジョン)の3つの理念
もくひょう あんぜん あんしん かくほ もくひょう じゅうたくとしすぎなみ かし たか もくひょう
「目標1安全・安心を確保する」「目標2住宅都市杉並の価値を高める」「目標
3 さいさいえとも ふ さいさいえとも あんぜん かつりよく
3支えあい共につくる」を踏まえつつ、「支えあい共につくる 安全で活力あるみ
どりの じゅうたくとし すぎなみ ほけんふくしぶんや つぎ かし きほんりねん
どりの住宅都市 杉並」を保健福祉分野において、次に掲げる基本理念のもとに
じつげん
実現していきます。

資料 7

① 区民の尊重

すべての区民が、介護や援護を含む日常の生活のあらゆる場面で、個人の尊厳を冒されることなく、自己の意思に基づきサービスの選択や決定ができるよう、区民一人ひとりの人間性が尊重されることを何よりも優先する。

② 自立の促進

すべての区民が、個々の意欲と能力に応じて主体的に社会参加し、自己実現を達成することができるように必要な支援を行い、一人ひとりの自立した生活を大切する。

③ 予防の重視

すべての区民が、安心して健やかに暮らせるよう、病気やけが、機能低下や生活困難、健康危機などのリスクを軽減する「予防」の取組を重視し、個人の多様な生活様式に対応して、生活の質の向上に努める。

すぎなみくほけんふくしけいかく ほけんふくしぶんや かだい かいけつ そうごうけいかくおよびじっごうけい
杉並区保健福祉計画は保健福祉分野の課題を解決するため、総合計画及び実行計
画の施策をもとに、取組の基本的な方向などを明らかにするものです。今回の改定に
が しさく とりくみ きほんてき ほうこう あきらか こんかい かいいてい
おきましては、現行の保健福祉計画の構成を基本として進めていきます。

2 障害者計画等の改定・策定に関する基本方針

(1) 趣旨・計画期間・位置づけ等

	障害者計画の改定	障害福祉計画・障害児福祉計画の策定
改定・策定の趣旨	障害者基本法に基づき、かつ基本構想や総合計画、実行計画の改定との整合性を図り、その関係性が明らかになるよう改定を行います。	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく指針に即し、具体的取組内容や供給見込み量などを定めた「第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画(平成30年度～32年度)」として策定を行います。
根拠法令	障害者基本法第11条	障害者総合支援法第88条 児童福祉法第33条
計画期間	平成30～33年(4年間)	平成30～32年(3年間) ※省令(基本指針)による
位置付け ※別添 参考資料	保健福祉計画に包含し、障害者基本法の個別計画の改定に代えるもの。	保健福祉計画の基本理念、取組の基本的な考え方などと整合をとりながら、別途個別計画として策定するもの。

(2) 今後の進め方

障害者総合支援法の規定により、計画の策定にあたっては地域自立支援協議会の意

見を聴くこととされていることから、同協議会のもとに計画部会を設置するとともに、障害者

福祉推進連絡協議会からも計画部会の委員を選出します。

また、地域自立支援協議会での意見を聴取して進められるよう、今年度は計画の改定

にあわせた日程で協議会を開催します。

- ① 計画部会の委員候補者 別紙のとおり

② 今後のスケジュール(予定)

29年	5月17・18日	地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会へ基本方針の報告
	6月中旬	計画部会で策定・改定に向けた検討①
	7月中旬	計画部会で策定・改定に向けた検討②
	8月下旬～ 9月上旬	地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会へ計画素案の報告
	9月下旬	計画部会で策定・改定に向けた検討③
	10月	計画案の決定
	11～12月	計画案の議会報告、区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)
30年	2月	計画の決定
	3月	地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会へ計画の報告
	3月	計画の公表

別紙

へいせい29ねんど けいかくぶかい いいんこうほしや
平成29年度 計画部会の委員候補者

No.	部会員氏名	団体名等	備考
1	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者
2	能勢 豊	ピア相談員	障害当事者
3	島田 裕次郎	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)	教育関係者
4	川口 理恵子	杉並区障害者雇用支援事業団	就労支援関係者
5	田中 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議	サービス事業所
6	渡邊 英夫	どんまい福祉工房	サービス事業所
7	春山 陽子	すまいる高井戸	相談支援事業所
8	下田 一紀	杉並障害者自立生活支援センターすだち	相談支援事業所
9	三田 利春	杉並区民生委員児童委員協議会	社会福祉団体の代表
10	高橋 博	杉並区障害者団体連合会	障害者団体の代表
11	永田 直子	杉並区手をつなぐ育成会	
12	山本 裕子	杉並家族会	
13	西山 春子	杉並区視覚障害者福祉協会	
14	鈴木 道夫	杉並区聴覚障害者協会	
15	杉原 千鶴子	杉並区肢体不自由児者父母の会	

さんこう すぎなみく ぎょうせいけいかく かんれんい めーじず
【参考】 杉並区の行政計画の関連イメージ図

